

平成 2 5 年千葉市教育委員会会議
第 2 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成25年千葉市教育委員会会議第2回定例会会議録

日時 平成25年2月6日（水）

午後2時00分開会

午後3時15分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委	員	長	内山 英夫
	委		員	和田 麻理
	委		員	篠原ともえ
	委		員	中野 義澄
	委		員	明石 要一
	教	育	長	志村 修

出席職員	教 育 次 長	小池よね子	保健体育課長補佐	松井 広樹
	教 育 総 務 部 長	竹川 幸夫	教育センター所長	真田 清貴
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	養護教育センター所長	沼倉 徹
	生 涯 学 習 部 長	原 誠司	生涯学習振興課長	杉戸 利一
	総 務 課 長	初芝 勤	中 央 図 書 館 長	橘 高俊
	企 画 課 主 幹	池田 亘宏	特別支援学校開設準備室長	野口 洋子
	学 校 財 務 課 長	山田 輝夫	生涯学習振興課文化財保護室長	横田 正美
	学 校 施 設 課 長	小野 正嗣	生涯学習振興課科学教育推進担当課長	遠藤 悟
	学 事 課 長	佐藤 宏喜	総 務 課 総 括 主 幹	久我 千晶
	教 職 員 課 長	宇田 英弘	学 事 課 調 整 主 幹	行木 浩
	指 導 課 長	大久保良孝	生涯学習振興課主幹	塚越 達雄

書 記	総 務 課 長 補 佐	南 久志	総 務 課 経 理 係 長	滝田 希成
	総 務 課 委 員 会 係 長	土肥 慶典	総 務 課 主 査 補	諏訪 瑞穂
	総 務 課 総 務 係 長	渡邊 実	総 務 課 主 任 主 事	藤井 拓也

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より中野委員を指名
- 4 会期の決定
平成25年2月6日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第2号から議案第5号までを非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 千葉市立高等特別支援学校入学者選考の結果について
指導課長より報告があった。
報告事項(2) 第55回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会
第2部について
指導課長より報告があった。
報告事項(3) 平成24年度千葉市教育研究奨励賞について
指導課長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第2号 平成24年度補正予算について
総務課長、企画課主幹、学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第3号 平成25年度当初予算について
総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第4号 千葉市教育みらい夢基金条例の制定について
企画課主幹より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第5号 財産の取得について
学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (4) 発言の要旨
報告事項(1) 千葉市立高等特別支援学校入学者選考の結果について

内山委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(1)「千葉市立高等特別支援学校入学者選考の結果について」、報告します。

平成25年度千葉市立高等特別支援学校入学者選考は、平成25年1月16日、17日の2日間、旧真砂第二小学校跡施設で行いました。募集定員32人のところ、志願者数49人、受験者は男子29人、女子18人、合計47人で、最終倍率は1.47倍となりました。

選考結果の発表は、1月23日の午前9時から、同じ会場で実施しました。合否判定は、作業能力・学力・運動能力・面接の総合得点で行い、入学許可候補者は32人となりました。

今後の日程ですが、3月15日に入学説明会と制服の採寸を予定しています。また、開校式・入学式は4月12日の10時からの予定です。

明石委員 1.47倍というのはうれしいデータです。志願者49人のうち、市立養護学校出身者は何人で、その他は何人でしたか。それぞれ何割か、すごく広報がよかったのか、その中身によって、来年あたり何を大事にしていくかということになります。

特別支援学校開設準備室長 49人の内訳ですが、対象の生徒の資格が軽度の知的障害ということでしたので、市立養護学校又は県立千葉特別支援学校の中学部からの志願はありませんでした。49人全員が中学校の特別支援学級又は通常の学級からの志願です。

志村教育長 就学指導委員会においては、比較的重度の障害のある方が市立養護学校中学部に、中度・軽度の方は一般の中学校の特別支援学級に進級するという判断が見られます。今回の高等特別支援学校は比較的軽度の方が中心で、しかも選考試験もありました。市立養護学校中学部のお子さんは高等部にそのまま進むというケースが多く、こちらはほとんどが中学校特別支援学級出身のお子さんであったという結果です。

明石委員 全員が千葉市だけですか。千葉市以外の方はいないのでしょうか。

特別支援学校開設準備室長 はい、千葉市在住です。

明石委員 これから第1期生でしょうから、普通学級から来たお子さんと特別支援学級のお子さんとは共同することでどれだけ伸びていくかというデータにもなります。そういった意味でも非常に良いケースになるかもしれませんのでよろしくお願いします。

報告事項(2) 第55回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会
第2部について

内山委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(2)「第55回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第2部について」、報告します。

本展覧会は、児童生徒の作品を展示することにより、児童生徒に称揚の機会を設けるとともに、学校での学習成果を公開し、市民に対して学校教育における探究・表現・製作活動への理解を得ることを目的としています。

開催期間は、平成25年1月26日（土）から2月3日（日）までの9日間で、千葉市美術館を会場として開催しました。

出品点数は、図画工作、美術部門、小学校家庭、技術・家庭部門、特別支援教育部門、書写部門を合計しますと2,495点で、参観者数は9日間で1万9,330人でした。

昨年度の課題となっていました特別支援教育部門の展示スペースについては、今年は11階全体を使用して展示し、ゆとりを持った形に変え、より多くの参観者が得られるようになりました。各階の受付では参観の案内を実施しました。

今後、各部門の審査員の講評をまとめた資料を今年度中に各学校へ配信し、次年度の指導に有効に活用してもらう予定です。

なお、教育委員の皆様には、お忙しい中参観していただきありがとうございました。

篠原委員 昨年度の出品数と、入場者数などはわかりますか。

指導課長 昨年度の入場者数は1万9,503人で、今年度とあまり変わりません。また、出品数に関しても、今年度とほぼ同様です。

和田委員 入場者数にかかわることですが、やはり出品している児童生徒の家族の方が多いのでしょうか。もし内訳があれば教えていただければと思います。

指導課長 やはり一番多いのは、出品している児童生徒が家族で来ていただいて、全員で写真を撮るなどし、頑張ったねと褒めてあげる姿がよく見られました。そのほか、学校の担任や校長も見に行きます。また、作品は出ていませんが、来年度の参考にしたいとか、この絵を見たいという子どもたちもいました。

篠原委員 昨年度は私たちが行ったときに本町小学校の子どもたちが見に来ていたのですが、今回はどうでしたか。学校全体や、学級ごとなどでも、わかりましたらお願いします。

指導課長 近いところでは来る学校もありますが、なかなか遠いところは難しいですので、本町や新宿などは来ていると聞いています。
全体で見て学ぶということも非常に良いのではないかと思います。

篠原委員 そうですね。これからもよろしくお願いします。

和田委員 伺っての感想ですが、教科ごとにポイントを教えていただいてとてもわかりやすく拝見しました。中でも、学年より背伸びした作品ではなく、その学年の力に合ったもの、その学年の学習の基準をクリアしているものが評価されているということがとても素晴らしいと思いましたので、今後もそのように続けていただければと思います。

指導課長 ありがとうございます。

中野委員 私は一番驚いたのは書道ですが、皆さん学校だけなのでしょうか。それとも私的に習っているのでしょうか。

指導課長 作品自体は学校で書き上げていますが、やはり書道教室に通っているお子さんも多いと思います。

内山委員長 私も作品を見まして、立派な作品があり感心しました。

明石委員 特別支援教育のところで、推奨と教育長賞の記載がありませんが、該当がなかったのでしょうか、それともジャンルを設けなかったのでしょうか。

指導課長 ジャンルを設けていません。

明石委員 その根拠は何ですか。優・良・可をつけるのはおかしくても、良いものはそれなりの観点で、専門家がいらっしゃいますから。特別支援教育も四十何年たちますから、相当蓄積はあるのですよね。そういった中で設けないというのは、これは逆に違う観点で見ているのかなといった感もなきにしもあらずではないかと思えますので、その根拠を言っていただきたいわけです。

指導課長 特別支援の子ですので、そこに優・良・可をつけるのはなかなか難しいのかなということからつけていませんが、また今後、明石委員のご意見も参考にしながら、特別支援の部会の方で話し合っていていきたいと思っています。

志村教育長 特別支援学級が10年前と比べ倍以上に増え、特別支援教育の領域の会場も手狭になったため広くしました。

出品の内容について、この領域以外は全て、例えば絵画や立体など基準が決められているのですが、特別支援教育の領域の作品については学校ごとの工夫で、例えば写真で飾ってあるなど、全

く自由にさせています。ですから、例えば「自由」と「規定」のように部門を分けて、「規定」の中で同じ絵画の大きさのものを集めてその中でといったことは可能かもしれません。現実には、障害を持ったお子さんたちのカレンダーなども、きちんと作品を選んで、その中から12枚のカレンダーをつくっているわけですから、比較はできますし、むしろそういったものを渡してあげたほうが励みになるというお子さんのレベルも多分あると思います。

運営委員の先生方にぜひ工夫して検討してもらうように伝えたいと思います。

報告事項(3) 平成24年度千葉市教育研究奨励賞について

内山委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(3)「平成24年度千葉市教育研究奨励賞について」、報告します。

本市では独自に、教職員研修の充実と資質向上のため、学年・学級経営、校内研修、教科、道徳、学校給食、学校事務等15分野において、教育実践活動が特に顕著な者に千葉市教育研究奨励賞を授与し、今後の研究・実践活動の充実発展と全教職員の研究奨励を図っています。

この賞は、昭和36年に設けられたもので、今年度で52回目です。授賞式は2月5日に行い、25人の受賞者一人一人に教育長から表彰状を授与しました。

選考にあたっては、これからの千葉市の教育を創造しリードしていくことができる教職員の育成が急務であることや、若手層教職員の模範となるような人物を表彰することを狙っています。また、各種研修会等での具体的な教育実践や学年・学級経営の実績等を幅広く評価し、千葉市教育の発展に寄与できる教職員を選考しました。研究功績については、千葉市の教育センターに1年間置かせていただきますので、もしご都合がございましたら、そちらでご覧いただければありがたいと思います。

今年度の受賞者の平均年齢は46.6歳となります。昨年度より少し若返っています。若年層教員が増大している中、ベテランが持つ教育財産を継承していく必要があります。実践的指導力のある人物の役割が重要になっています。今回の受賞者はいずれも現場で研究を推進している人物ばかりであり、これを機会に、受賞者がこれから5年、10年とそれぞれの研究分野で中心となって活躍することを期待するものです。この制度により、千葉市全

体の教職員の研修意欲が向上し、千葉市教育のますますの充実、発展につながるものと考えています。

なお、市だけでなく、県の教育奨励賞も昭和56年から行われており、今年度、千葉市から6人入賞しました。さらに、文部科学大臣優秀教員表彰も平成18年度から行われ、今年度、本市から4人受賞しています。

明 石 委 員 非常に良いことをやっています。

質問ですが、県の奨励賞をもらった方6人や、文科省の優秀教員表彰の4人は、千葉市の奨励賞と重複しているのでしょうか。また別な観点であっても良いですけれども、そのデータがありましたら教えてほしいと思います。

指 導 課 長 市で受賞した方々のその後を調査しており、県や国の賞もといった形で何人か重複している方がいらっしゃいます。

主任会や市の教育研究会での講師や教育センターの講師を依頼して活躍の場を設けながら、追跡して見ているという状況です。

明 石 委 員 意見ですが、これは受賞要件が教職経験10年以上ですね。

提案ですが、5年以上10年未満の若年教員層、初任校で3年か5年たちますよね。それが終わってから2校目あたりのところで何か良い実践を積んでもらって、若年奨励賞などといった新しい賞をやっていただくと、非常にモチベーションが高まって、次の研究主任や教務主任を育成することになるかと思います。すでに非常に良いことやってくれていますから、そういったことは余り金がかからずできると思うのですが。ちょうど40代のあたりの方が少なく若手が増えていますよね。

私ども教育社会学会でも、若手の研究者をどうやって励ますかという奨励賞を設けていますがやはりチャレンジしてくるのですよね。

志村教育長 先ほどの初めの質問は、やはり市、県、国という段階で考えています。ですから、他の市町村が年齢的に比較的若い方がいる中で、千葉市から文部科学大臣賞をもらう4人は、年齢が少なくとも五十四、五くらいですが、それはこの段階を上っていったという考え方をしています。

若年層については、まず研究をしてもらうための体制を整えることが大切です。現場研究員の制度は、採用後概ね5年から10年程度の方に、現場で1年間指導主事のもとで研究してもらい、それを研究物にまとめます。その中からこういった選考をしてい

きます。

それからもう一つ、教育センターはこれとは別の研究奨励事業を行っていますが、そちらのほうも年齢などの要件をある程度緩やかにして、いろいろなチャレンジができるようにしています。

これらをもっと充実したいと思っています。特に若年層がこれから多くなり、できるだけ研修や奨励の機会をつくっていくことが必要であると思いますので、事務の担当に検討してもらいたいと思います。ありがとうございました。

議案第2号 平成24年度補正予算について

委員長 総務課長、企画課主幹、学校施設課長、順に説明をお願いします。

総務課長 議案第2号「平成24年度補正予算について」、説明します。

本議案は、平成24年度2月補正について市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき議決を求めるものです。

補正予算額は、教育費全体で、補正前の予算額289億700万円に対し、補正額39億500万円、補正後の予算額は328億1,200万円となります。補正額の財源については、国庫支出金が12億300万円、市債が25億6,000万円、寄附金が600万円、一般財源が1億3,500万円となっています。

補正予算の詳細については、順次、所管課より説明します。

企画課主幹 企画課所管の千葉市教育みらい夢基金の設置に係る補正予算について、説明します。

基金の設置目的は、夢と思いやりの心を持ちチャレンジする子どもの育成、次代を担うこどもの参画推進、科学教育の振興、学校施設整備のための事業に必要な経費の財源に充てるため基金を設置するものです。

具体的な使途については、アンケート調査結果等を参考に、関係部長で構成する本基金の運営委員会で決定することとしますが、学校支援ボランティアの活動支援やこどもが主体のまちづくり活動への支援など、教育委員会及びこども未来局の事業資金に充てることとします。

原資及び補正理由についてですが、今年度、ふるさと応援寄附金の「教材教具の充実」にご寄附をいただいた2件、計600万円を原資として積み立てるための補正予算とするものです。

学校施設課長 学校施設課所管について、説明します。

補正理由ですが、平成25年度事業に位置づけていた校舎及び屋内運動場の耐震補強工事等について、国の予算編成の遅延という状況の中で事業の迅速かつ円滑な実施を図るため、このたびの国の平成24年度補正予算を活用し予算措置を前倒しするものです。

補正額は38億9,903万5,000円です。

補正予算の主な内容ですが、校舎耐震補強事業については、補正額が7億4,120万円、1校の補強工事及び27校の補強実施設計等を行うものです。

屋内運動場耐震補強事業については、補正額が1億207万1,000円、12校の実施設計等を行うものです。

屋内運動場非構造部材等耐震対策事業については、補正額は2億2,462万5,000円、3校のつり天井改修工事及び22校の実施設計等を行うものです。

高等特別支援学校・養護学校真砂分校整備事業については、補正額が1億6,730万円、校舎・屋内運動場の耐震補強工事及び校舎内部改修工事を行うものです。

適正配置改修事業については、補正額が3億2,200万円、磯辺第一小学校、第二小学校及び第四小学校の統合校である磯辺小学校の大規模改造工事を行うものです。

エレベーター設置事業については、補正額が2億4,680万円、6校の設置工事を行うものです。

校舎等改修事業については、補正額が6,719万2,000円、1校の下水施設改修工事及び2校の太陽光発電設備の設置工事、1校の設計を行うものです。

校舎等買収事業についてですが、補正額は20億2,784万7,000円で、平成21年度に債務負担行為を設定し、千葉市都市整備公社の立て替え施行で平成23年4月に開校したおゆみ野南中学校の校舎、屋内運動場、部室及び附帯施設等の買い戻しを行うものです。

なお、校舎等の買い戻しを除き、いずれも事業の完了が翌年度となりますことから、全額について繰越明許費を設定するものです。

繰越明許費補正についてですが、旧真砂第二小学校の跡施設を活用した高等特別支援学校・養護学校真砂分校の耐震補強実施設計業務委託については、耐震判定委員会の審査を経る必要があります。

ますが、審査案件が年度末に集中しているため判定に不測の日数を要することから、繰越明許費を追加するものです。

最後に、継続費補正、校舎増築事業についてですが、新宿地区の児童生徒数の増加に対応するため、新宿中学校内に増築している新宿小学校及び新宿中学校の校舎増築について、増築校舎の床面積に係る小中学校間の案分割合について、国からの指示で増減が生じたため、小学校費の平成25年度年割額を5,768万3,000円減額しその額を中学校費の平成25年度年割額に増額するため、継続費を変更するものです。なお、事業としての継続費総額5億2,370万円及び年割額に変更はありません。

議案第3号 平成25年度当初予算について

委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第3号「平成25年度当初予算について」、説明します。

平成25年度当初予算について、市長に意見を申し入れることにつきまして、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき議決を求めるものです。

本市の平成25年度当初予算、一般会計は、総額3,595億円、うち教育費は242億円、構成比で見ますと6.7%となります。この教育費を前年度と比較しますと、予算額で3億7,000万円の減、増減率1.5%の減となります。

増減額の主な要因としては、新宿中学校の校舎増築費が増額となるものの、学校の適正配置に係る校舎等改築費を国の補正予算により平成24年度に前倒しして実施することに伴い、減額となることによるものです。

表の中段ですが、仮に当初予算額に適正配置関係や校舎等の耐震補強費など前倒しをして予算化を図った補正分を合算した場合は、教育費の構成比は9.0%となり、前年度と比べ大幅な増となります。

なお、この試算ですが、当初予算編成の場合は限られた財源の中で行われますので、教育費が増額した場合は他部局の事業が減額となるということから、一般会計総額は増額とはならないと仮定して計算しています。

それでは、予算案の主要事業について、新規事業と拡充事業を中心に説明します。

まず、教育総務部です。

「適正配置改修」については、学校適正配置事業により、統廃

合の方針が決定された真砂、磯辺、幸町地区の小中学校について、大規模改造工事などを行うものです。

「校舎増築（新宿地区）」については、新宿地区の大幅な児童生徒数の増に対応するため、新宿中学校内に新宿小学校及び新宿中学校の校舎を増築するとともに、新宿小学校の給食室を増築するものです。

次に、学校教育部です。

「日本語指導通級教室整備」については、日本語指導が必要な外国人生徒に対して専門的な指導を実施するため、旧真砂第二小学校跡地に開設する日本語指導通級教室に必要な備品などを整備するものです。

「学校防犯対策」については、学校の安全を強化するために、既に今年度までに設置済みの小・中・高等学校54校に加え、新たに小学校2校に学校防犯カメラシステムを設置するものです。

「スクールソーシャルワーカー活用」については、教育と福祉の両面に関して専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを2人配置することにより、問題を抱える児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、相談体制の整備を支援するものです。

「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」については、邦楽、能楽、声楽、洋楽の演奏家を中学校に派遣し、興味関心を高める体験教室や情操を育む音楽鑑賞会を開催するものです。

「理科教育サポート」については、児童生徒の自然事象を探究する意欲や、観察・実験の技能、生活の中で活用されている科学技術への関心を高めるため、理科教育サポーターを小・中学校に配置するものです。

「わかる授業の推進（学力状況調査の実施）」については、学習指導要領全面実施後の児童一人一人の実態を捉え、学校への指導・支援を強化し、教師の指導力の向上を図るため、全小学3・5年生に加え、新たに全中学2年生に対し学力状況調査を実施するものです。

「スクールカウンセラー活用」については、いじめや不登校などに対応するため、中学校・統合小学校に加え、新たに小学校3校へスクールカウンセラーを配置するものです。

「学校給食センター整備」については、学校給食センター再整備計画に基づき、安全安心な学校給食を提供するため、休止しているこてはし学校給食センターの既存施設の再整備に要する調

査を行うものです。

「小学校給食調理業務委託化」については、小学校給食運営における諸課題を解決し、今後も子どもたちに安全で魅力ある給食を安定的に供給するため、昨年度の３４校に加え、新たに８校、計４２校で給食調理業務を民間に委託するものです。

「教育相談」については、不登校及びひきこもりがちな児童生徒の学校生活や社会生活への復帰を支援するために派遣する家庭訪問相談員について、待機件数解消のため２人を増員するものです。

「特別支援教育指導員配置」については、緊急に対応が必要なＡＤＨＤなどの児童生徒が在籍する学校に対して、対象児童の状況の改善と校内支援体制の整備を支援するため、特別支援教育指導員５人を増員するものです。

次に、生涯学習部です。

「旧検見川無線送信所文化財調査」につきましては、今後の保存整備活用について具体的な検討を進めていくために、建物の歴史的な重要性及び保存方法に関する調査を行うものでございます。

「科学教育推進」については、科学に高い関心を持つ中高生を対象に「未来の科学者育成プログラム」を実施するとともに、中学校科学部の活性化を図るため、科学部発表会「サイエンスクラブアセンブリー」などを開催するものです。

「特別教室開放」については、土・日曜日に小学校の特別教室を地域活動・文化活動、生涯学習の場として区民を対象に開放するもので、新たに稲毛区で実施します。

「図書館管理運営」については、充実した図書館サービスを提供するほか、郷土資料について、劣化及び喪失を防ぎ、保存・提供するため、デジタル化するものです。

最後に、平成２５年度当初予算における事業を見直した主な点です。

まず、廃止したものについては、「千葉市の教育」の発行、子どもと親の相談員活用の２事業で、いずれも他事業にて対応が可能のため廃止するものです。

次に、経費を見直したものについては、３事業について、補助額や単価の見直しを行うものです。

本議案の内容は、このあと市議会開会前に記者発表となります。

委員 中身に入る前に、なぜ突然この教育委員会会議にこういった案が出てくる形になったのでしょうか。

事務局のほうで、平成25年度はこれとこれでいく、このときに、市単独の事業と国庫補助事業と、国庫補助の場合は半分国が出していますから、そういった予算の骨子と、これは継続で拡大するとか、その根拠は何かといったことを説明していただきたい。こういったことを、例えば1月や12月のこの教育委員会会議でなぜやってくれなかったかということを事務局に質問します。

総務課長 予算編成過程については、これまで事務局の中で検討してきたことを踏まえて報告の意味で議決事項にさせていただいていたのですが、その前に教育委員会の重点的な事業をここにしたいといったことを協議いただく場を次回以降設定していきたいと考えます。

今回の資料については、時間の関係上この案でいかせていただければと考えていますので、よろしくお願いします。

委員 例えば国の場合は、概算要求を8月までに出示します。その後年末に全部を集めて、国会で1月から審議されます。要するに、半年前に大体のスタンスを決めるわけです。それで最後修正もありますが予算となります。

これからはこの教育委員会会議の中で、やはり半年前くらいに、これをやろうとかこれは継続で良いとか、大体の目安を出しておいて、あとは経済の動向や、いろいろなユーザーの要求が来ますよね。そういったことをやっていかないと、結局、事務方がたくさんいますが、ちょっとしか質問できない。そういったあり方ではいけないと思います。

今後やはり教育委員会を変えていかなければと考えます。これまでどおりで事務方が頑張ってくれたものを追認することではなくて、やはりここで最終決定をしていくという、そういったこちらのスタンスが欲しいということなのです。

例えば今、学校のグラウンドの利用率が高まって、けがも多い中、小学校の3分の1は芝生化していきたいとか、そういった全体像を議論して、8月くらいまでには決めていくなどが考えられます。

また、今、子どもの理解が難しいため、小学校1年生から中学校3年生まで9年間をずっと継続的に見ていくというシステムづくりが挙げられています。ものすごくお金がかかります。荒川

区ではそれをやっていて、ソフトを導入するだけで2,000万円かかるのですが、担任は非常に助かります。いつけがをした、いつ算数嫌いが増えた、いつ不登校になったなど、新しい担任がボタンを1つ押してそれを見れば出るのです。そういったこともこれからやっていくと、先生方が忙しい中で助かるかなと思います。

そういった議論を、今年はもう仕方ないですが、ぜひ来年度からはお願いしたいと思います。

教育総務部長 教育委員会会議の活性化を捉えての取組みが求められている中、次回以降は、新規事業への取組みや既存事業の見直しなどの考え方を事前にお示しした上で、予算編成過程においてなるべくご意見を頂戴しながら進めたいと考えますので、よろしくお願いします。

委員 長 資料が唐突に出るという形ではなく、事前に大きな基本的施策や構想などの段階から入っていくと、我々としても事業全般にわたっての理解が深まるのではないかと考えます。ご検討ください。よろしくお願いします。

委員 意見です。

廃止したものはこれ、この次にこうだといったまとめをすると良いと思います。国との抱き合わせは置いておいて、千葉市独自に考えたものをピックアップして、これとこれがある、これはもういらないから廃止しました、新たにこちらが出ました、と見開き2ページで出すようにすると良いと思います。「旧検見川無線送信所文化財調査」など、ぜひ頑張っているところは一生懸命出していただくと良いと思います。

記者発表をするわけでしょう。記者発表というのは、わかっていただくようにしなければなりません。言葉は悪いですが、若い記者はぐるぐる部署を回っていますから、こちらが丁寧に説明しますと食いついてくれる。そういった意味で記者発表というのは今後非常に大事です。

委員 少し細かいことになりますが、質問です。

スクールソーシャルワーカーの活用が新規で、2人の配置ということですが、これは学校からの要望に応じて、要望を出した場合にソーシャルワーカーが行って相談に乗るなどするという考え方でよろしいのでしょうか。どこかに常駐しているのですか。

指導課長 区によってかなり差もありますが、学校に配置し、2人です

ので、3つの区をその方が担当します。学校の要望により回って相談に乗るような形で、今計画を考えているところです。

委員 融通のきく、フットワークの軽い方が2人、市で抱えられるということですね。

次に、やはりこれも新規で「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」ですが、中学校に行ってもこの公演をということでしたが、公演数全部を足しても全中学校ではないわけで、何年かにわたって全部の学校を回ることができるように計画を立てるという解釈でよろしいのでしょうか。

指導課長 指摘のとおり、3年くらいの計画で、1年生のときに見た子はもう次は見ない、3年ではじめて見る子もいるという形です。

委員 中学在学中にどこかで見られるということですね。

指導課長 そういった形でやりたいと思います。

委員 わかりました。

続いて「理科教育サポート」について、理科教育サポーターを配置するということですが、これは理科支援員とはどのように違うものかということをご説明いただけますか。

指導課長 今年度まで理科支援員を配置して非常に大きな成果を上げていますが、どちらかというと実験の準備や片づけ等、そういったものを中心にやっていただいているところもあります。中には科学教室もやっていただいています。

今回はサポートということですが、これまでのサポートだけではなく、授業の中で子どもたちに対するサポートや、先生方へのサポートなど、そういったものを付け加え、観察、実験、技能、生活で生かせる科学技術への関心を高めたりするということでもっと積極的に入っていただきます。もう一つは、中学校にも配置できますので、例えば学区の小中学校で連携し、こういった教育が理科でやれますよということで、そういった活躍もできるかなと思います。そこは若干、今年度とは違うところです。

委員 より専門性が高まるということですね。わかりました、ありがとうございます。

生涯学習振興課所管の拡充の部分、「特別教室開放」に関してですが、この予算は何に対して使われるものなのでしょうか。

生涯学習振興課長 基本的には特別教室を土曜日と日曜日、地域に開放するというので、地域の方の協力を得て管理をしていただく委託料が中心です。このほか、学校教育に支障のない範囲という制約もあり

ますので、例えばパーテーションで仕切るとか、そういった整備のための費用になります。

委員 この管理の予算はいわゆる開放委員さんが担当するのですか。
生涯学習振興課長 体育施設の開放委員とはまた別で、特別教室のための管理組織をつくっていただき、お願いしています。

委員 同じメンバーではないということですか。

教育長 利用者の層が違います。例えば特に音楽室などを使う団体と、体育館を使う団体は違いますから、別の組織で運営していただくということです。

あと、できればもうあと2区、中央区と若葉区でやりたいのですが、校舎が開放に適する構造になっていないケースが多い状況です。今回新たに実施する緑町小学校もそれに近いのですが、パーテーションで区切ることによって独立させる形になりました。

総務課長 先ほど●●委員からのご質問で、見直した事業に対するものとして、新規・拡充のものをもう少しアピールしたほうが良いというご意見いただいたのですが、記者発表については、財政局が市全体の一括して実施します。その中には細かい事業ごとのものももちろんありますし、別に記載された新規事業、拡充事業、見直した事業ということで、千葉市全体でアピールするものというのは別に整理された形で、教育委員会のもも含んで発表されます。その点ご理解いただきたいと思います。教育委員会の所管の事業については、教育委員会で事前に確認をしたものが市全体のものに含まれるということになります。

議案第4号 千葉市教育みらい夢基金条例の制定について

委員長 企画課主幹、説明をお願いします。

企画課主幹 議案第4号「千葉市教育みらい夢基金条例の制定について」、説明します。

本議案は、議案第2号「平成24年度補正予算について」と重複するため、補足すべき点を中心に説明します。

設置目的のうち学校施設整備については、国庫補助を受けて建設した学校施設の有償貸与や譲渡の際は、補助金の返還義務が生じますが、10年以上経過した建物等の処分については、国庫納付金相当額を学校施設整備のための基金に積み立てることで納付が不要とされています。

次に、原資についてですが、今年度ふるさと応援寄附金の「教材教具の充実」にご寄附をいただいた2件、600万円を積み立

てることとします。なお、寄附者に対しては、基金の原資とすることへの了承を得ています。

使途についてですが、具体的な使い道については、アンケート調査結果等を参考に、関係部長で構成する本基金の運営委員会で決定し、教育委員会とこども未来局の事業資金に充てることとします。なお、1月末までに行われたアンケートの集計結果につきましては、現在、取りまとめを行っているところです。

社会福祉基金との関係については、対象とする事業の趣旨を踏まえてすみ分けを行うことといたします。

P R活動ですが、今後、教育だよりちば等の広報紙やホームページを利用して、保護者、自治会等広く周知を行っていきます。

最後に、スケジュールですが、条例の施行年月日は公布の日としたいと考えています。

委員 この基金を使う際は、ボランティアの活動への支援などの項目がありますが、これは学校あるいは教育委員会が考えてこういったところにお金を出しますということになるのでしょうか。

企画課主幹 この後、要綱を制定して、運営委員会を作り、その中で検討していく予定です。

委員 非常に良い取り組みだと思います。

これから議員さんに説明に行きますよね。まず、市川市の1%支援制度のような方法は検討されたのでしょうか。善意の寄附の仕組みでも良いのですが、非常に安定しないのです。いわゆる1%条例は市川市が最初ですが、社会教育の推進などのさまざまな分野の対象団体への支援金を、支援制度審査会で審査をして決定します。非常に良いことで、ぜひこれをやりたいのです。

千葉市も2つやっても意味がないので、安定的に寄附が集まる見通しがあればこれでいきたい。

今なかなか公のお金が集まりません。そういった意味では提案は良いのですが、私はやはり教育にお金を持ってくる方法として、いかに公の苦しい中で寄附を、基金を集めるかというのは議員さんも関心があって、質問されると思います。N P O団体に援助できるということ、それを少し理論武装しておいたほうが良いと思います。

企画課主幹 今、委員ご指摘の1%支援制度は、地域づくりの主体であるボランティア団体あるいはN P O団体などに対して個人市民税納税者等が支援したい団体を選んで、個人市民税額の1%相当額

を支援できるということになっています。

今回の条例制定により、まず原資600万円ということでスタートする予定ですので、現時点では一つのこの教育基金としては、この支援制度のような取組みをするということは想定をしていますが、今いただきました意見も参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

委員 追加ですが、3年前に千葉県が国体を開催し、寄附をお願いしました。本当に集まらなくて。ですから、千葉市もどうかと考え心配しています。

委員 ●●委員がおっしゃったことと同じようなことになるかもしれないのですが、これは教育委員会や市の方で決めた団体に対してこの基金から出して行くということで、この基金を使いたいから手を上げて応募するということは含まれていないのですよね。

教育総務部長 今、千葉市のほうで15くらいの基金があるのですが、例えば基金の使途について、目標額を設定して、いくら集まったらこういった事業をやりましょうといった目標額を設定し、集まった段階でそれに使うといったことをやっています。例えば、有名ところでQVCマリンスタジアムの整備などもそうです。私どもが想定しているのは、そういった使い方になっていくものと考えています。

いずれにしても、運営委員会で使途については検討していただきます。

委員 手を挙げてこの基金が使えるというような制度が全額ではなくても一部にでもあると関心度が非常に高まり、違った層の方たちからも寄附への気持ちも集まって来ると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

議案第5号 財産の取得について

委員長 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第5号「財産の取得について」、説明します。

千葉市立おゆみ野南中学校の校舎等を取得するよう市長に申し出ることにについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき議決を求めるものです。

立替施行により財団法人千葉市都市整備公社が整備した千葉市立おゆみ野南中学校の校舎等について、利息負担の軽減を図るため国の補正予算を活用し、前倒しして買い戻しを行うものです。

取得財産は、千葉市立おゆみ野南中学校の校舎、屋内運動場、

部室及び附帯施設等です。

所在地は、緑区おゆみ野南5丁目25番地です。

施設概要ですが、校舎は鉄筋コンクリート造3階建てで6,544平方メートル、屋内運動場は鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造で2,498平方メートル、部室は鉄筋コンクリート造平屋建てで、150平方メートルです。

取得予定価額は、20億2,784万6,415円です。

7 その他

- (1) 平成24年度千葉縣市町村教育委員会連絡協議会第2回教育委員研修会について、和田委員より報告があった。

和田委員 1月28日に、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会第2回教育委員研修会に内山委員長、篠原委員と一緒にに行ってきました。

今回は国立教育政策研究所の所長、尾崎春樹氏に講演をいただきました。「最近の教育課題と教育委員会の役割」という演題で、教育の量にかかわる課題、教育の質にかかわる課題、教育委員会の活性化の課題、この3点について大変わかりやすく時系列を追って説明していただきました。

その中で、大変印象に残ったのは、校内研修に対する支援についてのお話でした。教員の先生方への研修はいろいろな形で千葉市内でも行っていると思いますが、例えば教育センター又はどこかの学校での研修を受講し、それを自校に持ち帰って、自校の先生方に波及効果を及ぼすというやり方が一般的だと思います。それよりも、出前形式で学校に講師が行ったり、指導主事が学校を訪問して研修を行い、多くの教員への波及効果を高めるといったご提案がありました。その部分をこれから充実していくと、より効果の高い校内研修、教員研修へとつながっていくのではないかと思います。今後、もし研修の点でお考えいただけるようなことがありましたら、参考にさせていただければと思います。

- (2) 平成24年度研究指定校研究報告会の視察について、和田委員より報告があった。

和田委員 2月1日に、誉田東小学校の研究報告会に委員の皆さんと伺いました。通常学級に通級指導教室担当の先生が入っての授業ということで、とても連携のとれたすばらしい授業を見せていただきました。

10時間、20時間といった授業の中での一部分でしたが、そこに至るまでにかかなり準備をしていただいたでしょうし、子ども

たちもそこまでの積み重ねがあつての授業の研究報告会であり、とても感慨深いものがありました。

ことばの教室ときこえの教室の実際の教室も見せていただきました。これは非常に勉強になりまして、大変設備も整っていて、あそこでマンツーマンで専門の先生方からの教育をいただいているということは非常にすばらしいと感じました。子どもたちにとっても幸せなことだと思います。

文科省の特別支援教育調査官、大西先生のご講演をいただきました。その中で、特別な教育的支援という言葉を使いますが、では、支援を必要としない子どもはいるのだろうか、子どもというのは皆支援が必要だから教育を受けるのであるし、大人の手を借りるのであるといった言葉がとても印象に残りましたので、お伝えさせていただきます。

(3) 学校保健委員会について、中野委員より質問があつた。これに関連し、次のとおり質疑応答等があつた。

中 野 委 員 学校医の役割の中で、学校には学校保健委員会というものがあると思うのですが、開催は学校に任されているのでしょうか、それとも必ず開かなくてはならないとされているのでしょうか。

よく、この日にありますから出られたら出てくださいといった案内が来るのですが、学校保健委員会は学校医の役割が大きいと思います。専門的な意見が必要なことがあると思いますので、できれば前もって連絡して、ある程度出られるときに開いてほしいと思います。

保健体育課長佐 学校と連絡をとり、確認したいと思います。

中 野 委 員 医師会でも声がかかったらなるべく出ましようと言っていますので、ぜひお願いします。

明 石 委 員 中教審で委員をやっていますが、学校医等との協力、専門的知見の有効活用といった答申が出ています。

志村教育長 大切な会議ですので、形式的になってしまうといったことがないようにしなければなりません。

中 野 委 員 健診も大事ですけれども。

志村教育長 その健診のデータを学校医さんに見ていただいた知見を、学校で生かしていく必要があります。

中 野 委 員 よろしくお願いします。

(4) 芸術体験について、篠原委員より質問があつた。これに関連し、次のとおり質疑応答等があつた。

篠原委員 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」という、文化庁が平成22年5月からやっていて、応募するとオーケストラや話芸などいろいろな芸術家が来てくれるという活動があります。先ほど平成25年度当初予算の新規で、「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」というものがありましたが、同じ時期に来てしまうことがないように調整をとるのでしょうか。

学校教育部長 文化庁の事業は小学校を中心にやっています。

今回の新しい事業も、近隣の小学校の子どもたちも体育館にスペースがある限りそこに合わせて行こうという形で考えています。文化庁の事業とは今回は切り離して、新学習指導要領の趣旨に沿った形で実施します。

篠原委員 たまたま知り合いがオーケストラに入っており、行かせていただきました。そういったものも活用していただければと思います。

(5) 次回第3回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

8 閉会

内山委員長より閉会を宣言